

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表
 学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	イチイ タカシ 一井 崇	授与番号 甲 1607 号
学位の種類	博士(社会学)	授与年月日 2022 年 9 月 25 日
博士論文の題名	障害者福祉を通じた持続可能な地域形成の到達点と課題 —よさのうみ福祉会の障害者雇用・就労支援事業を中心に—	
審査委員	(主査) 黒田 学 (立命館大学産業社会学部教授)	津止 正敏 (立命館大学産業社会学部特別任用教員)
	加藤 雅俊 (立命館大学産業社会学部准教授)	
論文内容の要旨	<p>本論文の目的は、京都府北部地域における障害児者の権利保障をめぐる社会運動とその後の福祉のまちづくりの先進性に着目し、障害者福祉を通じた持続可能な地域形成のための条件を導出することである。本研究の対象である京都府北部地域は、長年の障害者運動を通じて構築された障害者福祉事業の到達点を背景に、住民同士の協働関係により、障害への理解が醸成されてきた。本研究では、京都府北部地域において障害者運動が展開された 1950 年代初頭から約 70 年に及ぶ地域変容の過程を通じ、「京都府北部地域において、障害者福祉を通じた持続可能な地域形成はいかにして可能になったのか」という問いのもと、障害当事者の困難性を解消する地域社会の諸アクター間の協働関係が構築された背景に着目しながら、持続可能な地域形成の到達点と今後の課題を析出することを試みている。</p> <p>本論文が研究対象地域として京都府北部に位置する与謝野町を選定した理由として、次の 2 点を提示している。第 1 は、「障害児教育、障害者の就労、生活自立にかかわる実践の先進性」である。障害者運動の端緒となった京都府北部地域初(京都府下で 2 番目)となる京都府立与謝の海養護学校(現与謝の海支援学校)が開校したのは、1970 年 4 月であり、1979 年に国の養護学校教育義務制が施行されるより 9 年早い時期にあたる。第 2 は、「福祉を軸とした地域形成の先進性」であり、障害児学級の設置運動、養護学校設立運動から半世紀以上にわたる社会運動の過程で構築された地域社会の諸アクター(障害者やその家族、支援者、住民、事業者、行政等)間の協働関係は、高齢化が進み、福祉ニーズが高まる同地域において、福祉事業の雇用創出効果等を見据えた福祉を中心とする持続可能な地域形成の基盤となっている。</p> <p>以上、本研究の問題関心と背景要因等について確認してきたが、本論文は以下の章構成となっている。</p> <p>序章 本研究の目的と問題の所在</p> <p>第 1 章 京都府北部地域における障害者運動の展開—与謝の海養護学校の設立運動—</p> <p>第 2 章 障害者の労働・生活施設「夢織りの郷」設立をめぐる住民運動</p> <p>第 3 章 よさのうみ福祉会による障害者雇用・就労支援事業を通じた福祉のまちづくり</p> <p>第 4 章 与謝野町における福祉のまちづくりを軸とする持続可能な地域形成</p> <p>終章 福祉のまちづくりを通じた持続可能な地域形成のための条件</p> <p>本論文は、序章から終章まで全 6 章構成(約 18 万字)となっており、以下本論文内容の概略を記す。</p> <p>第 1 章は、1950 年代初頭に京都府北部地域で展開された障害児者の教育機会保障のための社会運動を詳述している。与謝の海養護学校の設立運動に携わった障害者やその家族、教職員や支援者らが障害者運動や養護学校における教育実践を通じて、地域社会とどのような協働関係を構築してきたのかを考察している。</p> <p>第 2 章は、社会福祉法人よさのうみ福祉会が 1997 年に開設した障害者の労働・生活施設「夢織りの郷」に着目し、その設立をめぐる約 14 年間の同法人と地域住民とのコンフリクトと粘り強い交渉の経緯を考察している。当施設の設立をめぐる施設コンフリクトを「賛成・反対」「賛否」という二項対立に焦点化するのではなく、施設設立を契機に地域住民との合意形成がいかに図られ、地域社会がどのように変容したのかに主眼をおき分析している。</p> <p>第 3 章は、同法人の障害者雇用・就労支援事業に着目し、事業を通じて障害者が住民の福利厚生や農業の 6 次産業化に貢献し、地域福祉や産業振興を下支えしている実態を関係者への</p>	

	<p>インタビュー調査から明らかにしている。さらに、同法人の観光に関わる事業に着目し、障害者が地域の観光振興を支える主体として労働する実態を示しており、これまでのツーリズムにおける既存の障害者観（障害者＝社会的保護の対象）を転換し、障害当事者の余暇保障にとどまらない、観光における障害者の主体的な参画と新たな役割を示している。</p> <p>第4章は、同法人の障害者雇用・就労支援事業が、福祉のまちづくりによる与謝野町の地域循環型経済に寄与し、持続可能な地域形成を志向する観光、福祉、農業の連携である三項関係から「観－福－農連携」を構築している点に着目している。その上で、現町政の現状と課題を提示し、同町独自の福祉のまちづくりを活かした今後の行政の課題を明示している。</p> <p>終章では、福祉のまちづくりを通じた持続可能な地域形成のための条件について、同法人および同地域の取り組みを「特殊性」と「普遍性」という観点から整理し、福祉を通じた持続可能な地域形成の条件を提示することを試みている。</p>
論文審査の結果の要旨	<p>上記本論文の第2章、第3章、第4章には、申請者がすでに『立命館産業社会論集』、『コミュニティ政策』（コミュニティ政策学会）、『観光研究』（日本観光研究学会）に公刊してきた査読論文（4本）の一部が組み込まれており、公聴会では学位請求者から論文内容の概要説明を受け、主査・副査をはじめ出席者からの質疑応答が成された。</p> <p>審査委員会では公聴会等を踏まえて、本論文の特徴、独創性および学術的意義について、以下のように評価した。</p> <p>本論文の特徴は、京都府与謝野町を事例に、「福祉を通じた持続可能な地域形成」の展開過程とそれが可能になった社会的条件を、よさのうみ福祉会の発展と、行政や地域社会との連携の深まりに注目し、当事者が残した声や行政文書などの一次資料に加え、関係諸主体への丁寧な聞き取り調査をもとに、経験的に明らかにする点にある。本論文は、2年余りのコロナ禍による調査研究上の制約が見られる中でも、研究対象に対して5次にわたる聞き取り調査を多角的かつ丹念に行うことを通じて、以下の学術的に意義のある知見を析出している。</p> <p>第一に、本論文は、よさのうみ福祉会の約70年にわたる優れた活動を、地域社会との関係性の深化に注目して、再構成している。同福祉会は、障害者の当事者運動として始まり、生活施設建設をめぐるコンフリクトを経ながら、地域社会と良好な関係を築くだけでなく、90年代には「農福連携」を通じて地域経済を支えるだけでなく、近年では「観－農－福連携」を通じて、当該地域における循環型経済の中心的な主体となっている。同福祉会の取り組みはこれまで障害者福祉の領域で深く研究されてきたが、本論文は同福祉会の福祉的役割にとどまらず、活動地域における地域社会の形成や地域経済の発展に与える影響を明らかにした点で、その独創性は高い。とくに「観－農－福連携」の社会的意義を学術的に示した点は、大きな貢献と言える。</p> <p>第二に、本論文は、当該地域における「福祉を通じた持続可能な地域形成」が可能になった条件を、諸主体およびその関係性に注目して整理している。すなわち、①障害児教育に携わった教職員、②障害当事者や家族に寄り添うよさのうみ福祉会、③地域の協働関係を活かし、福祉のまちづくりを主導した与謝野町、④障害者の困難を理解し、主体的に協働する住民有志の存在があり、各主体が「応答しうる関係性とそれに答える責任性」を醸成し、地域社会全体に波及させてきたことが当該地域における成功の要諦であった。一次資料と聞き取り調査に基づき析出されたこの知見は説得力を有するものであることに加え、社会福祉学および地域社会学から対象を横断的に検討することで、「福祉を通じた持続可能な地域形成」の社会的条件を明らかにした点で、学術的意義をもつものである。</p> <p>ただし、本論文はこれらの特徴および意義を確認できるものの、以下のような課題が公聴会で指摘されたことを記しておく。</p> <p>第一は、本申請者が先行研究群の到達点と課題を十分に把握し、適切に整理できていないこと、そのために先行研究群との関係で、自らの研究上の強みや特徴を明示できていない点である。先行研究のレビューおよび先行研究の到達点と課題を明確に述べた上で、どのような理論的意義を持つのかを、明示すべきである。</p> <p>第二は、各章が独立した公刊論文から構成され、その集成としての本論文ではあるが、全体を貫く観点であるはずの障害者の生活・労働・発達の権利保障と持続可能な地域形成からの一貫性を持った論述に至っていない点である。また、地域形成の歴史記述に関して、分析的な一貫性が担保されておらず、加えて時期区分の根拠、構成要素が十分に提示されていない。</p> <p>第三は、よさのうみ福祉会から見た地域社会との連携や関係性、その変遷としての論述であ</p>

	<p>れば、地域社会の特徴を読み取れるが、持続可能な地域形成として与謝野町のガバナンスや地域社会の研究としては十分な成果を得るには至っていない点である。得られた調査結果や収集した資料に基づいて、考察する対象を限定し、抑制的に研究すべきである。終章における与謝野町の持続可能な地域形成という点での総合的な考察は、より詳細に展開することが求められよう。</p> <p>第四は、申請者自身も今後の研究課題として触れているが、障害当事者への言及が乏しく、当事者への聞き取り調査を継続するなど、申請者が本論文を手がかりに、研鑽をさらに積まれることを強く望みたい。その他、誤記が散見されるため、それらの修正を求める。</p> <p>以上、本論文の到達した研究成果と課題を概観してきた。公聴会を終えての審査委員会では、上述した解消すべき課題をいくつか積み残しているが、本研究科が定める「査読論文3本・12万字以上」という外形基準を満たし、内容的にも第2章、第3章という優れた論考もあることから、本論文は本研究科の課程博士学位請求論文としての水準を備えていることを委員一致して確認した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公聴会は、2022年7月8日（金）14時40分から16時10分まで、衣笠キャンパス以学館1階産業社会学部大会議室での対面ならびにZoomによるオンラインにより開催された。</p> <p>申請者は、2015年3月に大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士前期課程を修了後、立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員（2015年5月～2016年3月）を経て、2016年4月立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程後期課程に進学し現在に至っている。後期課程在籍中に、旅行会社での社会人経験を活かして、大阪外語専門学校（旅行・観光専攻）非常勤講師（2016年11月～2019年3月）、そして2019年4月に富山国際大学現代社会学部観光専攻専任講師に就任し、教育・研究者としてのキャリアも積んでいる。また、コミュニティ政策学会、日本観光学会、日本観光研究学会、日本特別ニーズ教育学会等の学会活動に取り組んできた。</p> <p>本論文に関連してのこの間の研究業績も、学術論文（単著、査読付き）4点、国内学会発表3本など博士学位請求にあたって、本研究科が定める基準要件を満たす業績もある。</p> <p>審査委員会は、申請者の公聴会での報告・質疑応答ならびに経歴・業績等を総合的に判断し、いくつかの課題を指摘しつつもなお申請者が博士学位に足り得る学識を備えていることを確認した。</p> <p>以上の事から、本学学位規定第18条第1項に基づいて、博士(社会学 立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断するものである。</p>